

商店会による補助金不正受給について

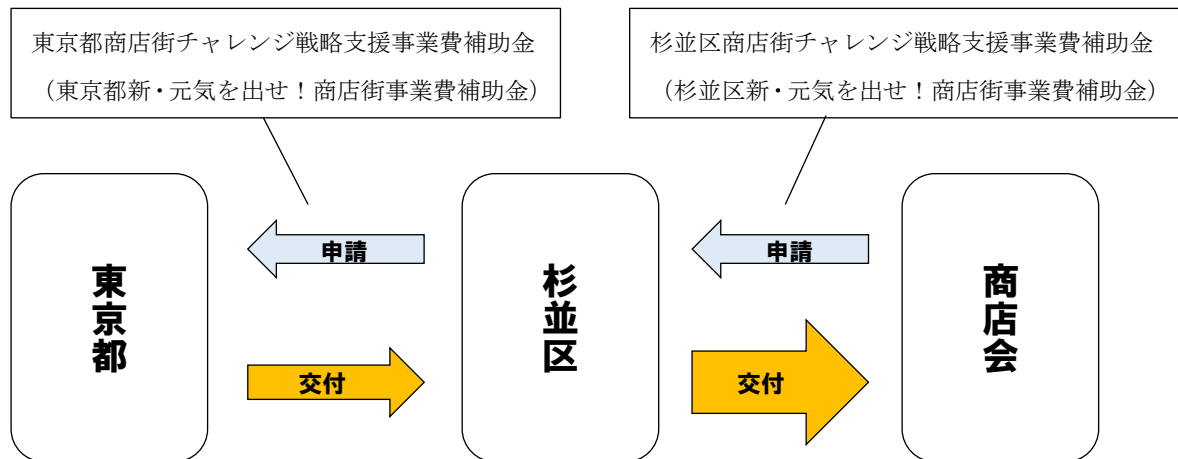
杉並区で開催された商店会によるイベント事業において、都区が支出する商店街振興事業に係る補助金の不正受給が判明し、令和元年 7 月 10 日付で東京都から杉並区に補助金の返還請求がありました。

これまでに調査して明らかになった内容と、区の今後の対応について以下のとおりお知らせします。

1 補助金名

- 東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金
(平成 29 年度まで「東京都新・元気を出せ！商店街事業費補助金」)
- 杉並区商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金
(平成 29 年度まで「杉並区新・元気を出せ！商店街事業費補助金」)

【補助金のスキーム】



2 不正のあったイベント事業名

- (1) 西荻おわら風の舞 (平成 26 年度～平成 29 年度)
*平成 30 年度分は、補助金交付前に都補助金申請取り下げ
- (2) ハロー西荻 (平成 26 年度～平成 30 年度)

3 これまでの経過

- 平成 31 年 4 月 東京都から不正受給についての情報提供
西荻窪商店会連合会の調査実施
- 5 月～ 都区で対応を協議
- 7 月 都から区への補助金交付決定取り消し、補助金返還請求

4 不正受給の内容

(1)領収書の偽造

「西荻おわら風の舞」について、平成 26 年度から 30 年度まで、各年度 1 通（計 5 通）、「ハロー西荻」について、平成 30 年度に 1 通の領収書の偽造が行われ、補助金の不正受給が行われていた。補助金の水増し分の合計は約 117 万円。

(2)協賛金の収入未計上

イベント開催に際して得た協賛金は、イベント収入として補助金の対象経費から差し引かなくてはならないところ、平成 26 年度から 30 年度までの間、イベント実施団体でない「西荻窪商店会連合会」が協賛金を集めたかたちを取ることによって、これをイベント収入に計上せず、補助金を不正に多く受給していた。補助金の水増し分の合計は約 846 万円。

5 東京都への補助金返還額

都補助額 (a) + 都補助額 (b) = 19,256,000 円

違約加算金額 (c) = 4,975,723 円 * 補助金返還日までの違約加算金

東京都への返還額(a+b+c) = 24,231,723 円

【西荻おわら風の舞】補助金内訳

年度	区補助額	都補助額	計
H26	742,000	1,115,000	1,857,000
H27	717,000	1,076,000	1,793,000
H28	770,000	1,145,000	1,915,000
H29	772,000	1,159,000	1,931,000
H30	1,941,000	不交付	1,941,000
計	4,942,000	(a)4,495,000	9,437,000

【ハロー西荻】補助金内訳

年度	区補助額	都補助額	計
H26	2,161,000	3,242,000	5,403,000
H27	2,077,000	3,124,000	5,201,000
H28	1,722,000	2,582,000	4,304,000
H29	1,811,000	2,705,000	4,516,000
H30	2,071,000	3,108,000	5,179,000
計	9,842,000	(b)14,761,000	24,603,000

6 今後の対応

(1)東京都から区への返還請求

東京都から示された請求額の全額、及び今後請求される違約加算金の全額を返還することとし、8月1日に招集した区議会臨時会において、歳出予算として補正予算案を提出する。

(2)区から商店会への返還請求

今後、商店会に対し、返還請求を行う。

返還に先立ち、平成26年度以降、商店会が協賛金を未計上だった理由や水増し受給した部分の用途など、いまだ事実関係が明確でない部分を調査するため、区内部に副区長を座長とした組織横断的な商店会に関する補助金検証委員会を設置し、関係文書の確認作業等を開始した。今後、あらためて商店会関係者や職員からの聴取等を行い、未解明な事実関係を明らかにしたうえで請求金額を確定する。請求金額に相当する歳入の補正予算案については、その後速やかに提出する。